

平成 16 年 5 月 13 日

日本証券業協会
会 長 殿

株式会社ニッカトー
代表取締役社長 西 村 隆
(登録銘柄・コード5367)
担 当 者 取締役総務部長
役 職 ・ 氏 名 紀ノ岡隆一郎
T E L (072)238 3641

定款変更取締役会決議通知書

平成 16 年 5 月 13 日開催の当社取締役会において「定款の一部変更の件」に関し、平成 16 年 6 月 25 日開催予定の第 134 回定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議いたしましたのでご通知いたします。

記

1. 定時株主総会開催予定日 平成 16 年 6 月 25 日
2. 定款の一部変更の趣旨及び目的
 - (1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成 15 年法律第 132 号)が平成 15 年 9 月 25 日に施行されたことにより、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、自己株式の取得について規定を新設するものであります。
 - (2) 条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。
3. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 (新 設)	第2章 株 式 (自己株式の取得) 第6条 <u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u> (以下の各条数を1条ずつ繰り下げる)